

# とよた市民の会

Toyota Civic Organization

会報  
No.9  
2017.10.15  
(平成29年)

発行/豊田市議会とよた市民の会 豊田市西町3-60 TEL/34-6665 内線(38068) FAX/34-6566



## 平成28年度の市政を総括する決算議会が終了

「とよた市民の会」は、政党や既成組織の支援を受けず当選した唯一の無所属1人会派で、市民派議員の岡田が代表として活動しております。

「とよた市民の会」は、市民の皆様にも市政・市議会の情報発信とともに問題提起をしたいと考え、広報誌「とよた市民の会」を年に1回発行しております。今回の第9号では、決算審査や一般質問を中心にご紹介します。

市政・市議会とともに「とよた市民の会」に対するご意見、ご要望、ご質問等をお気軽にお寄せください。よろしくお願い申し上げます。

豊田市議会「とよた市民の会」代表 岡田 耕一

## 広報とよた・市議会だよりでは伝えきれない平成28年度決算

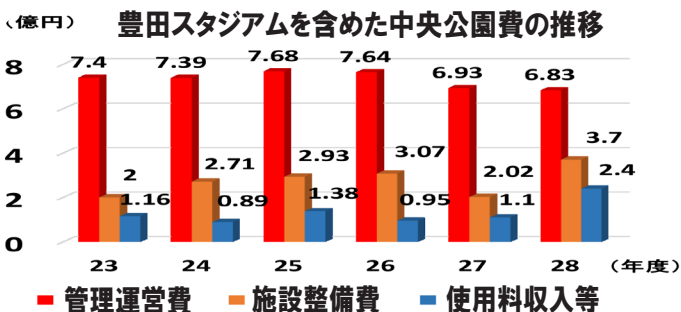
平成29年9月定例会  
決算審査からわかったこと

### 豊田スタジアムの収支はどうなっているの？

28年度の施設使用料などの歳入は、27年度にはなかった施設整備費補助金の約1.5億円含め約2.4億円。

管理運営費は約6.83億円。施設整備費は、約3.7億円。歳出全体は、約10.53億円。施設整備費の主なものは、約2.44億円の大型映像装置表示部の修繕など。

実質赤字は約8.13億円。この水準は今後も続く。



### 豊田市のふるさと納税(寄附金)の状況は？

ふるさと寄附金制度には自治体間の返礼品競争等、多くの問題がある。28年度に本市は約138万円(そのうち市民が106万円)の寄附を受けた。また、市民が本市や他自治体への寄附により、市民税は約2億円の減額。これは、27年度まで実施していた返礼サービスが28年度は全くなかったことが大きな要因と思われる。

29年度から本市は、返礼サービスを体験型に絞って再開した。これらにより、収支の改善が図られると思われる。



### 豊田市における入湯税の歳入状況は？

入湯税は市税条例で規定されている。鉱泉浴場の施設利用料金が1回2万円を超す場合、入湯する12才以上の利用客、1人1日150円を課税。28年度の歳入は当初予算10万円に対し、決算額は約6万円。

本市では、平成17年度の合併の際に、現在のように規定して以来、見直していない。

県内では蒲郡市、新城市等、多くの市が利用料金による課税免除を設けていない。また、岡崎市では日帰り2,000円以下が課税免除。本市も見直し検討すべきである。



### 観光ホテル加茂園の解体撤去費は？

豊田市と合併する以前の猿投町時代に平戸橋町波岩に開設し、営業されていた旧観光ホテル「加茂園」を27、28年度に代替執行により解体した。

その費用は、27年度に約2,800万円。28年度は約1億円。そして、所有者である豊田土地改良区に対する転賃借料等は総額1億3,100万円となる。その費用は元経営者2名に請求するが、資産がないため、実際は回収困難と思われる。



### 1. このままでいいの？市内の公園、広場を考える

(答弁は岩月都市整備部長)

テーマ選定理由：本市の公園、広場において、子どもたちがボール遊びをしたくても、できない場所も多い。また、少子化により、閑散とした広場もある。そこで、公園、広場の整備、管理に関して、新たな視点での提言を行い、それらに関する所見を確認した。

#### 1) 子どもは公園、広場で球技してはダメなの？



公園、広場は、各自が他の利用者に配慮しながら、危険を回避し、それぞれの利用者が楽しめる場所であるべきだ。そこで、市として公園、広場における野球、サッカー等、球技



の利用制限の考え方は。

また、利用制限する際に、管理者と利用者や市との協議はどのように行われているのか。

球技利用について、市として、都市公園や地域広場全般において、基本的に制限することはない。しかし、地域の意向により、一部の都市公園や地域広場において、球技を禁止している状況はある。

制限する場合は、**自治区が周辺住民と公園利用に関する調整を図ったうえで、市と相談し、自治区が方針を定めている。**禁止事項の看板を設置する際には、記載する内容等を地域と十分に協議したうえで設置する。



現状は、ビオトープ(生物が恒常的に生活できるように造成された小規模な生息空間)以外は、有効な土地利用がされていない状態である。

今後は、**土地利用されていない区域の暫定利用も視野に入れ、地域住民と積極的に意見交換を行い、運営方法や施設内容の見直しを進める。**

#### 3) 高齢者のための健康遊具の設置を求める！

高齢者が公園、広場に求めるものの一つに、健康遊具がある。他市には計画的に整備をすすめる自治体もある。

私が調査した伊丹市では、288基設置。本市は、104基設置。それぞれの人口を設置数で割った状況を比較する。伊丹市は健康遊具1基当たり684人、本市は1基当たり4,086人、6倍も差がある。

この差を認識し、**今後、健康遊具の整備方針を立て、整備を進めるべきと考える。**

特に、**今後、第2期整備が進む中央公園には、健康遊具を設置すべきだ。**



伊丹市 瑞ヶ池(ずがいけ)公園でお話を伺ったお二人。毎日通われていると言う

#### 2) 水辺ふれあいプラザ予定地の暫定利用を！



現在、亀首町の(仮称)水辺ふれあいプラザ用地は地元のご理解で適切に維持管理されているが、有効に活用されていない。

本事業が着手されるまでの間、地元住民の皆さんと、**一時的にふれあい広場として整備し、活用したり、マレットゴルフ場として暫定利用することは可能だ。**その考えは。



(仮称)水辺ふれあいプラザ予定地。約1.2haの用地が草刈りだけで放置されている



都市公園や広場における健康遊具の整備方針を策定する予定は今はない。だが、個々の公園整備を実施する際には、地域住民の皆様とのワークショップにおいて、地域が必要と判断すれば、健康遊具を設置する。

中央公園への今後の健康遊具の設置については、現在の開設区域への設置の可能性も含め、第2期整備計画を策定する中で実施するワークショップなどを通じ、**設置の必要性が確認できれば、計画に反映したい。**

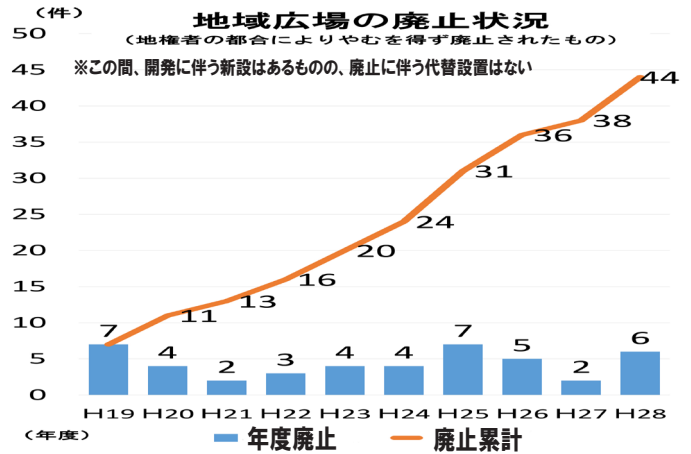
#### 4) このままでは広場がなくなってしまう！



現在、577か所の地域広場のうち247か所(42.8%)が借地のため、地権者の意向により、今後、これらの地域広場がなくなる可能性もある。だから、地権者の意向で用地の売却、廃止となる前に、本当に必要な用地を事前に把握し、取得可能か調査しておく必要がある。地域広場のままで存続させるのか、都市公園にして整備するのか、いずれにしても財源は必要だ。

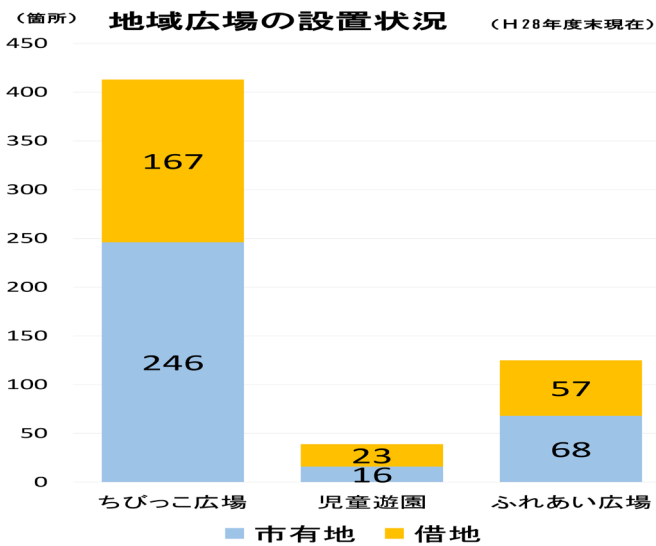
平成16年頃には、民間開発により廃止予定だった広場を取得費用と新たな造成・整備も含め、2億円弱で、整備したこともある。

市としての地域広場の確保策は何があるのか。そして、広場を確保する際の財源として(仮称)地域広場確保基金創設を提案する。



地域広場は、原則として、地元要望に基づき設置するので、整備に必要な用地を地域で用意していただいている。そのため、現在、市が用地を確保、取得することは実施しておらず、また、用地確保のための基金創設の予定もない。

**とよた市民の会 意見** 今回の質問では、どの年代、どの世代にとっても公園、広場が必要であること。そして、各年代、各世代に応じた公園、広場の整備の重要性も主張した。全ての事柄は、時代により必要性、重要性、優先順位は大きく変わる。今後、時代に応じた公園、広場の整備が求められる。いつまでも古い考え方に固執せず、新しい発想で、公園、広場の整備と管理運営がされることを期待する。健康遊具の整備は、一定の方向性も見え、評価したい。ただ、ちびっこ広場等の地域広場の確保は切迫した課題である。借地として有効に活用されている広場を早期に確保し、市有化する方策を期待する。



#### 平成28年度政務活動費 「とよた市民の会」 活動報告概要

	執行金額(円)	摘要
研修費	203,892	「自治体総合フェア2016」、「グローバル化する地域社会」、「地方財政制度の基本と自治体財政」、「地方分権の動向と自治体の行政改革」ほか
調査研究費	205,178	「図書館の運営について」(三田市、伊万里市、北九州市、下関市)、「新規採用職員の消防団研修について」(佐世保市)、「シティセールスの取組について」(都城市)、「西郷南洲顕彰館」「維新ふるさと館」(鹿児島市)ほか
資料購入費	32,920	地方紙1紙購読料、書籍購入など
広報広聴費	87,610	広報誌「とよた市民の会第8号」 23,500部印刷
会議費	400	
合計	530,000	

#### 平成28年度政務活動費 会派別執行金額

会派等名	交付金額(円)	執行金額(円)
とよた市民の会	530,000	530,000
自民クラブ	14,703,218	13,684,724
市民フォーラム	5,300,000	5,300,000
公明党	2,120,000	2,120,000
共産党1	530,000	527,414
共産党2	530,000	461,600

※ 残金は市に返納されています



詳細は南庁舎1階 市政情報コーナーで閲覧可

# 今後の市議会議員の定数について

現在、豊田市議会では、次回(2019年4月)の市議会議員選挙に向けて、議会運営委員会にて議員定数に関する協議をしています。とよた市民の会は、議会運営委員会に委員が出席していない諸派(1人会派)ですが、今回、議論には参加し、考えを主張しています。以下、8月25日の委員会で主張した意見を掲載します。ぜひ、皆さんの議員定数に関するご意見もお寄せください。

とよた市民の会は、**豊田市議会における定数は45名以上であるべきと主張する。**

## 1) 合併の経緯、歴史的背景を考慮すべき

次回の改選は、先の平成の大合併(2005年4月1日)から14年となるが、特に旧町村地区の皆さんから、地元をよく知っている方を議員として引き続き選出したいという切実な声を聞く。定数を削減することにより、その可能性が低くなることに強い危機感を持っている。

## 2) 市議会は、行政を適切に監視できる人員を確保すべき

議会、議員しか持ち得ない権限が行政の監視機能であり、議決権である。しかし、自治区長、地域会議委員には、この権限はない。定数を削減し、議員の監視の目が少なくなることは、行政に対する監視機能の低下を意味する。

## 3) 議会構成における多様性の確保を重視すべき

市議会は、多種多様な知識、経験、経歴を持つ議員が、様々な角度から意見、提言、質問を投げかけ、行政のあるべき姿を追求する役割を持っている。その合議体である議会の構成が、偏った状況であるべきでない。



市情報公開条例に基づき開示された資料を提示しながら質問する、おかだ市議

現状の本市では、大きな地域、組織、政党の支援を得ずして議員に当選するのは非常に困難である。実際、無所属で、当選した候補は、1人である。この現状が、あらたな立候補の意志を摘む要因となっている。少数精鋭論は本市にはあてはまらないと思う。定数45名からの削減は、これに拍車をかけ、大きな支援組織を持たない候補者の立候補、当選を排除し、偏った議会構成となる恐れがある。

## 4) 有識者ヒアリングや市民の声を反映、尊重すべき

4年前に実施した3名の学識経験者へのヒアリングでは、定数から削減すべきという方は1人もいなかった。

市民アンケートでは、29%の方が削減すべきとしたものの41.3%の方は46名が妥当と回答。各種団体との意見交換会、地域市議会報告会での意見でも議員定数を削減すべきとの意見は少数であった。

一方で市議会としての行財政改革の取り組みは必要である。特に議会関係予算については、議員報酬、政務活動費を含め、あらゆるものを精査し、削減努力をすべきである。特に議長公用車の車格や出張時のグリーン車使用、宿泊費の概算払い等、他に見直すべきものは、多数ある。

以上の点を踏まえ、とよた市民の会としては、現在の議員定数45名を削減することには問題があると考える。そして、定数は、45名以上で検討すべきと考える。

市政、議会に関するさまざまな疑問、質問、要望、情報等お気軽にお寄せください

発行会派／豊田市議会 とよた市民の会  
豊田市西町3-60 豊田市議会内  
TEL/34-6665 内線 (38068)  
FAX/34-6566

連絡先

《発行責任者》  
岡田 耕一 豊田市宝来町4-758-141  
TEL/090-3953-7529 FAX/88-9194  
<http://www.ko1.org/> E-mail:okada@ko1.org